

2024年5月1日

お客様各位

株式会社池田泉州銀行

不動産担保事務手数料の改定について

平素は池田泉州銀行をご利用いただき、ありがとうございます。
当行では、不動産担保事務手数料を下記の通り、改定しますので、お知らせします。

改定後の収益物件融資における手数料については、2024年6月3日（月）以降に
当行にて融資受付した案件が対象となります。

今後もより一層金融サービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【改定前】

<税込>

手数料対象事務	エリア内 (対象不動産住所)	エリア外 (対象不動産住所)
不動産担保の新規設定・全部（分割） 譲受・追加設定・順位譲受・極度増額 ※1 契約毎の手数料になります。	55,000 円	88,000 円



【改定後】

<税込>

手数料対象事務	融資種類	エリア内 (対象不動産住所)	エリア外 (対象不動産住所)
不動産担保の新規設定・全部（分割） 譲受・追加設定・順位譲受・極度増額 ※1 契約毎の手数料になります。	収益物件融資	77,000 円	110,000 円
	上記以外の融資	55,000 円	88,000 円